

○4 番（森英樹君）

それでは、私の方から 3 点質問させていただきます。

まず、1 点目でございますが、デジタル難視聴エリア対策について質問させていただきます。

平成 23 年 7 月、地上波のテレビ放送はアナログからデジタル放送に完全移行されました。それに先立ち、国が電波調査を行っています。その調査結果に基づき、デジタル波が届かないエリア対策として、平成 21 年度ごろから国の費用で受信設備を整備するとともに、その管理と運営を行うため、受信設備のカバーエリアごとに共同受信組合を設立し、難視聴エリアの解消を図ったところでございます。

当時は、難視聴エリアに居住している住民が、地上デジタル放送を受信するためには、それらの組合に加入する選択肢しかなかったわけでございます。今もデジタル放送が視聴できるかできないかは、地理的な条件のみであり、共同アンテナがなければ視聴できない場合が多いと考えております。現在、地デジ完全移行に先駆けた受信設備の整備から 15 年近く経過しております。当時、整備した設備は老朽化しております。同時に組合では、加入世帯の高齢化や世帯の減少により、組合自体の運営、設備を運営していくことが困難となっており、受信設備の更新には、多額の費用がかかることも聞いております。共同受信組合では負担しきれないだろうと想定されます。このようにいろんな問題を抱えているのが現状でございます。この 15 年間の間に、技術革新により、インターネットを利用した新たな地上デジタル放送の視聴方法もあるやに聞いております。これらの状況を踏まえて、デジタル難視聴エリアに対する町の考え方をお伺いしたいと思います。

まず第 1 点でございますが、現在町内でこのような共同組合がいくつあるのか。また、その加入世帯数は把握されているのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（濱野良一君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

森議員の 1 点目のご質問にお答えいたします。

平成 23 年の地上デジタル放送への完全移行に先立ち、土庄町内の電波が届かない地域、いわゆる難視聴エリアにおいても、それぞれ共同受信組合が国の補助を受け、共同アンテナ整備を行いました。

ご質問の町内の共同受信組合については、現在、町で把握している組合は 7 組合です。

加入世帯は全体で 535 世帯となっております。共同アンテナ設置当時と比べ

ると、どの組合も加入世帯は減少しているところです。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

森英樹君。

○4 番（森英樹君）

町内 7 組合、その 7 組合、共同組合のエリアごとに現在の放送電波の受信状況、それぞれまた組合ごとに異なっているかと思うんですけども、町はそのエリア毎から相談やそれに対するアドバイスなんかは受けているのでしょうか。

○議長（濱野良一君）

笹山課長。

○総務課長（笹山恵子君）

森議員の 2 点目のご質問にお答えいたします。

それぞれの地域によって事情は異なります。また、現在は個人でのアンテナ設置や、インターネット環境の整備が進み、光回線によるネットテレビ等の普及など、共同アンテナによらないテレビ視聴も可能となってきておるところです。一方、森議員のご指摘のとおり、設備の老朽化による修繕費の負担増やアンテナの設備自体の更新などが問題となりつつあるというご相談は町の方で受けております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

森英樹君。

○4 番（森英樹君）

これらを踏まえてですね、町としてこの問題に対して、どのような認識を持っているのかお伺いしたいと思います。仮に、インターネット回線とか光回線とか扱って行くというようなことが、これから主流になってくようかと思うんですけども、今現在持っている共同アンテナを解散するにしても撤去費用も発生してくようかと思いますが、それらの対応も併せてお伺いしたいと思います。よろしくどうぞ。

○議長（濱野良一君）

笹山課長。

○総務課長（笹山恵子君）

森議員の 3 点目のご質問にお答えいたします。

共同アンテナの設置については、国の助成があったものですが、機器の維持管理や更新等は、本来組合で行うものであり、将来の修繕費や更新費用は組合費等として積み立てていただくものと認識しておりました。

しかしながら、共同アンテナを更新するとなると数千万円の費用が必要であり、また、組合を解散するとしてもアンテナ等の撤去費用も数百万円が必要とのことで、どの組合も費用負担が難しいというご意見もお伺いしております。

解散を見据え、撤去費用を今のうちから積み立てて準備していこうとしている組合もあるとのこと。

現在の組合の状況をお伺いする限り、現状と同じかたちでの組合の存続は今後さらに困難になってくるものと思われることから、先ほど申し上げたネットテレビ等も含めたさまざまな方法によるテレビ視聴を視野に入れるべきではないかと考えます。高齢者世帯などで、インターネット環境がない世帯もあろうかとは思いますが、そのような世帯に向けたサービスも民間各社が提案していますので、以前よりは、難視聴解消の選択肢が広がっているものと認識しております。

現在、国は、地上デジタルテレビ放送の安定的な受信環境維持を図る観点から、全国の共同受信組合宛に施設の現状についての調査を実施しているところです。この調査結果を受けまして土庄町といたしましても、次世代のデジタル放送受信について、各共同受信組合へ情報提供してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

森英樹君。

○4 番（森英樹君）

この問題はですね、テレビは映るのが当たり前というようなことで、今、課長がおっしゃられましたこれから先、共同組合のアンテナを更新してもまた同じ問題が発生してくるということは、私個人では考えてますけども具体的に今、テレビ難視聴エリアで見てるのは共同アンテナで見てる。テレビが映るのが当たり前なんですよね。とくに、テレビとの接触時間が長く、インターネットなどの利用に馴染みの少ない高齢者にとっては、情報源がテレビそのものでございます。とくに、台風の襲来または地震、津波、高潮の発生、避難情報など緊急情報をいち早く知るのもテレビからだと思います。大切な情報源であるテレビが映らないのはあり得ないことだと考えております。この共同アンテナにテレビ放送問題は、デジタル放送にどうしても 15 年経過しております。土庄町だけでなく、全国的な問題であると考えております。各受信組合の自助のみに任せるのではなく、新たな中継局の増設など、抜本的な政策提案を実施するよう、是非、国・県に働きかけていただきたいと思います。町長いかがでしょうか。

○議長（濱野良一君）

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

森議員のご質問にお答えいたします。

先ほど担当課長から答弁があったとおり、それぞれの地域や組合の状況に合わせた考え方が必要であると思います。一方、デジタル難視聴の解消は国の責

務でもあるとも考えておりますので、解決に向け、町村会等を通して国に働きかけてまいります。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

森英樹君。

○4 番（森英樹君）

ぜひ、働きかけて抜本的な解決を望んでおりますので、よろしくお願いいたします。組合自体はそれぞれ問題を抱えているのを今から解決していかなければなりません。町は、たぶんいろんな情報が入ってこようかと思います。われわれが解決に向けて寄り添ったかたちをもって、情報提供を行っていただき、引き続き、解決に協力していただきたいと思います。

それでは、2 点目に移らさせていただきます。

2 点目でございますけども、南海トラフ地震における津波警報時の避難所開所についてでございます。町は、災害対策基本法に基づき、土庄町地域防災計画を策定し、地震や津波をはじめとした災害に備えていることは承知しています。また、住民には災害時の危険区域を周知するため、津波、土砂災害のハザードマップを配布し、その中に災害時の避難場所を明示しているところでございます。

津波発生時の避難場所についてお尋ねをいたします。

今後、発生が予想される南海トラフ地震と関東が発生した場合にですね、土庄町にも津波の襲来が予想されます。津波警報発令時にエリア限定でお尋ねしますが、土庄本町地区からの直近の指定避難兼指定緊急避難所は、旧土庄小学校体育館ですね、土庄総合会館（フレトピアホール）、そして新町高台の3カ所となっていると思います。この3カ所のうち、土庄体育館は急な坂を登っていかねばなりません。足の不自由なお年寄り、また車椅子利用の方、避難は困難だと考えるところでございます。そこで、具体的にお尋ねいたします。

南海トラフ地震が起こり、津波が発生したら、土庄町に到達する時間は何分ぐらいで到達するというようなことを想定されているのでしょうか。

○議長（濱野良一君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

森議員の1点目のご質問にお答えいたします。

香川県が公表しております、「浸水深 30 cm到達時間予測図」によりますと、土庄本町地区で120分から180分とされております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

森英樹君。

○4 番（森英樹君）

土庄本町地区から避難するのであれば、土庄体育館手前にある土庄中央公民館が最適だと思います。土庄中央公民館は耐震ができていると聞いております。地震では倒壊しないと認識しております。津波が来ても、1 階が浸水しても 2 階、3 階、屋上へと垂直避難が可能だと思います。120 分から 180 分かかるといふのでしたら、その間に土庄中央公民館に避難するということがよろしいかと思うんですけれども、津波警報が解除されたら、たぶん土庄中央公民館は避難所として開設されるということになると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（濱野良一君）

笹山課長。

○総務課長（笹山恵子君）

森議員の 2 点目のご質問にお答えいたします。

土庄町地域防災計画（津波対策編）において、住民は津波発生時、一刻も早く高台等に避難するものとしています。津波は、地震により発生するため、複数回来る可能性がございます。それを踏まえ、避難行動中や避難先で 2 次被害にあわないよう、指定緊急避難場所は原則として、その危険がおよぶ恐れがないと認められる「安全区域」に立地することが求められています。

津波の浸水想定区域内は、「安全区域に該当しない」とされており、ご質問の土庄中央公民館は、津波浸水想定区域内にあるため、津波の避難場所としては指定していないところであります。なお、洪水や土砂災害等の避難場所としては指定していることを申し添えます。

指定状況については、以上のとおりでございますが、指定緊急避難場所はあくまでも選択肢の一つとして考えていただき、ハザードマップにより津波浸水想定区域を確認し、自治会の避難場所や親族、友人の家なども含めて避難先、避難経路をあらかじめ決めておき、津波に備えていただきますよう、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

森英樹君。

○4 番（森英樹君）

執行部の考えはよく理解できました。災害が起きるときは、想定外の事態が起きることだと言われております。私も津波は経験ございませんけれども、津波はいつ来るかわからない。真冬にくるかもわからない。雨の中くるかもわからない。そういった中で、そういったことを想定するのは非常に困難かと思いますが、住民の命を守ることを最優先に、今後とも取り組んでいただきたいと思います。

それと、冒頭で申し上げましたが、ハザードマップの件でございますけれども、

ハザードマップは非常に情報が多すぎて見にくいと、土庄本町の自治会の数も結構多ございますが、それに負けず劣らず、非常に情報が盛りだくさんでございました。津波浸水想定図の図解とか、警戒レベルの避難行動とか、もっとすっきりしたかたちで、誰が見てもすぐ分かるというようなかたちに改定していただきたいと思います。現在のは情報が盛りだくさんすぎて、何をどう見たらいいのかわからない。次回改定時は、いつ頃想定されておりますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

笹山課長。

○総務課長（笹山恵子君）

森議員の3点目の質問にお答えいたします。

貴重なご意見をありがとうございます。次回改定時につきましては、現在のところ、いつということは決定しておりませんが、ハザードマップを改定することになれば、膨大な予算も必要となりますので、その中で国の補助等をよく勘案しながら適切な時期に改定をしていきたいと思っています。本日いただいたご意見につきましては、次回改定時の参考とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

森英樹君。

○4番（森英樹君）

ありがとうございます。たぶん、次、ハザードマップができたときにはすっきりしたかたちでできるの期待しております。よろしくお願いいたします。

3番目の質問でございますけども、土渕海峡、迷路のまち、エンジェルロードへということで、質問させていただきます。この質問に関しましては、観光に関するところが多ございます。

今年の夏、からかい上手の高木さんを題材としたコラボ商品が販売、またイベント参加のスタンプラリーでホテルをはじめ、各種商店街を巻き込んだイベント、地元のお店に観光客を誘う非常にタイムリーな企画だったと思います。今年の秋も、小豆島のナイトタイムに新たな魅力を創設するプロジェクトマッピング、光の芸術、楽しみにしております。

今後も、いろんな企画をもって幅広く交流人口を増やす工夫をしていただきたいと思います。

さて、迷路のまちでございます。本町地区の住民の居住地そのものが、まち歩きとして観光に一役買っているところがございます。本町境界で見受けられる観光客の流れとして、ギネス認定の土渕海峡を見て、迷路のまち、そしてエンジェルロードへとまち歩き散策するのがひとつのルートになっていると思います。土渕海峡のフレトピア公園ですが、迷路のまちのスタートゲートになっ

ていると思います。観光客が記念撮影したり、ちょっと散策したりする姿が見受けられます。団体のバスも近頃見受けられます。見てすぐ出発すると、この団体客からすれば、そこだけを見るだけということになっております。旧庁舎の跡地利用にもつながってこようかと思いますが、そこでちょっとした記念なるお土産を買えるガチャガチャ販売機を置いたり、証明書の発行をしたりすることはできないのでしょうか。もう少し、遊べる時間を取れる、お金を落とすような何かひと工夫がほしいと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（濱野良一君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

森議員のご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、土渕海峡は世界一狭い海峡としてギネスブックにも認定されている町の観光スポットの一つであります。インバウンドをはじめ多くの観光客が訪れているところであり、迷路のまちからエンジェルロードへつながる「まちなか周遊コース」の入り口でもあります。しかしながら、議員のおっしゃるように、記念写真を撮ったあとすぐに移動する観光客も少なくなく、滞在時間も決して長いとはいえません。そのため、土渕海峡だけでなく、海峡周辺の迷路のまちやエンジェルロードと結びつけ、エリア全体の観光地としての一つの魅力を高めることが求められております。まちなかを散策していただき、より多くのスポットに訪れていただく、あるいは地元の飲食店を利用させていただいたり、お土産の購入などで地元経済の活性化につなげたいという思いもあります。

最近では、土渕海峡を含む迷路のまち周辺には、新規飲食店なども開業しており、小豆島全体で作成したグルメマップなどでグルメの紹介をしたり、地域の団体とともに迷路のまちの魅力を記載した散策マップを作成し、観光客のガイドブックとしているところです。できるところからの取り組みとはなりますが、民間事業者とも連携しながら、点在するまちなかの魅力アップとその発信に努め、滞在時間の延長や、まちなかへの誘客につなげ、周辺エリア全体の活性化を図ってまいりたいと考えております。

なお、海峡横断証明書については、自動の発券機なども検討しましたが、一度に多くの枚数を扱う機械がなく、故障対応や欠品により、逆に観光客に迷惑がかかるとの判断から、現在も引き続き役場庁舎で発行しているところであります。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

森英樹君。

○4 番（森英樹君）

小豆島唯一のギネス公認の土渕海峡でございますけども、それを渡ったという証明書は非常に私個人がその立場になったらほしいなと思っております。橋の袂に「証明書を取りに行くのはこちら」ということで、こちらの役場の方に来てくださいよということになっていきますけども、旧庁舎があったときと、今現在との比較、時期難しいんですけども、どのようになっていますか。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

コロナ前ですと、だいたい1年間で1万枚発行しております。コロナ禍で、インバウンドも来なかったということもありまして、1500枚から2000枚程度に減少しております。今、コロナが5類に移行しておりますので、その発行枚数は回復傾向にあるというところであります。

○議長（濱野良一君）

森英樹君。

○4番（森英樹君）

かなり枚数は少なくなっていると思うんです。これは役場がちょうどね、まち歩きの反対側である関係だと思います。ひとつの提案でございますけども、「近くの商店街に発行できますよ」というようなかたちで行ったらいんじゃないでしょうか。先ほどの答弁の中でも、周囲の飲食店を利用いただき、お土産の購入など地元の経済の活性化というようにつながると思うんですけども、例えば、歩いていったら、八代プロパンがあり、伴助さんがあり、池本のまんじゅう屋さんがあり、長栄堂があり、かまだの靴屋さんがあるという中で、証明書を取りに行けば、ついでにちょっと買おうかなという気も起こってくるかもわかりません。いかがでしょうか。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

ありがとうございます。観光客の方はですね、年間通して365日来るわけがありますけれども、となると窓口をですね、通年ずっと開けておかねばいけないという懸念もありますし、また発行枚数もですね、先ほど申しましたように年間で1万枚というまあまあ決して少なくない数が発行されるわけでありまして。そういったところも商店の皆さんのご負担になるのかならないのか、そういったところも検討していかなければならないと思っておりますが、森議員おっしゃられましたように町中の商店がですね、こういった横断証明書を発行する場所となれば、当然、町中のにぎわいづくりの方にもつながってまいりますので、そういったところも地元の商店の方々と一緒になって相談、検討して

まいりたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

○議長（濱野良一君）

森英樹君。

○4 番（森英樹君）

ありがとうございます。いろんな可能性を検討して、楽に横断証明書を取れるというようなかたちに進めていただきたいと思います。

それで、迷路のまち、本町界限をずっと歩いていくと、ちょうど空き地があるわけなんですけれども、その空き地に関しては町の方でいろいろと母屋の解体したり、境界線を復旧したり、老朽化のブロック塀を撤去したり、いろいろと木の塀で囲み込んだりですね、いろんなご苦労されて更地に近い状態にしていると思います。昨年の瀬戸芸も作品を展示したり、イベント時のキッチンカーを置いたりですね、その空間が非常に大切だと思います。変なものを建てるよりも、空間において、それを空間利用といいますかね、私はいいと思うんですけど、ただ、今、あの前を通りますと、草がちょっと生えてほったらかし感がありますので、そのあたり、管理してますよ感を出すようなかたちでやっていただきたいと思います。

それで、迷路のまちを抜けると、ちょうどエンジェルロードへ渡るときに、国道を横断するのが見受けられます。ちょうど国道を横断するとき車がスパーなんかで結構入るになかなか途切れない中での横断するということで、ちょっと危ないなというようなところを感じておりまして、何かしらの安全対策ができないのかと思っております。私的には、横断歩道、手押し信号など考えられますが、いろんな規制あるのでしょうけども、いかがでしょうか。何か対策打てますでしょうか。

○議長（濱野良一君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

森議員の 2 点目のご質問にお答えいたします。

土渕海峡のフレトピア公園からエンジェルロードに向かう際の、まち歩きのルートの一つとして、迷路のまちを散策し、町道本町線を通り、国道 436 号を経由してエンジェルロードに至るルートがございます。現在、町道本町線と国道 436 号が交差する交差点には横断歩道が無いため、観光客は東へ 200m 離れた横断歩道を利用することになりますが、遠回りで不便であるため、最短距離となる国際ホテル前のカーブの箇所において、危険を承知しながら国道を横断している方がおり、交通事故の危険性が高い箇所であると認識しております。

なお、町といたしましては、迷路のまち方面からエンジェルロード方面に向かう町道から見える位置にカーブミラーを設置するなどの対応をしております

が、引き続き、地元自治会・道路管理者および小豆警察署等関係機関と連携し、現地で行っております交通事故多発地点等の総合診断において、必要な交通安全対策について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

森英樹君。

○4 番（森英樹君）

分かりました。交通事故の危険性の高い箇所だという認識を持っていただいて、今後も必要な安全対策等を地元とも協議しながら、関係団体とも協議しながら検討していただけるということで理解いたしました。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。